

五日午後一時三十分ヨリ、合二時十分迄渋谷區氷川町四支部  
長大金清方。開催出席者一九名加藤副支部長、短過報告ノ後

(1) 明六日ヨリ公休者ハ一定ノ場所ニ集合スルコト

(2) 再スト決行ノ場合ハ、後來ノ分宿制ヲ廢シ合宿スルコトト

シ司厨係ハ各班順ニ一日宛ヤルコト

以上ヲ申合セ左ノ決議ヲ為セリ

決議

頽迷ナル當局ノ刺激、合理化ニ對テ引業ヲ飽迫松碎スルト共ニ左記要求貫  
徹迄再ストニ依ル最後的ノ斗争ヲ誓フ

一、争議中ノ日給支給

一、獄首者即時復職

一、最低賃銀確立(新等級撤廢)

一、女車掌ノ六時間復活

一、九三四、一〇、五

東京自動車協会支部擴大斗争委員會

四、日交柳島支部ノ懇話會開催

三日午後七時ヨリ、合十時三十分迄柳島支部俱樂部。開催本部  
員宮井昌吉以下五名(内柳島支部員三二名)出席本部幹部

馬場、宮井、伊藤、浜田其他支部代表者等ヨリ次々斗争經過

東京排撃等ノ演説ヲ為シタルカ、何等不穩ノ行動ナク散會セリ

五、東京電車部早稲田支部ノ動靜

(1) 三日午前十一時午後一時迄及午後五時ヨリ、合七時迄、二回

ニ亘リ支部俱樂部ニ於テ斗争委員並評議員ノ合同會議ヲ開

催シ左記事項ヲ決定セリ

(1) 緊急動議トシテ一回交代實施方ノ提議アリモ本部ノ方

針下ニシテ支部単行動ヲ禁止サレソツアルヲ以テ保留ス

ルコト

(2) 斗争ニエトス發行

罷業打切後首脳部ニ多忙ナリシ為發行中止ノ狀態ナリシ